

◇ 理事長メッセージ

You say “Goodbye” and I say “Hello”

日本 EU 学会理事長
中村民雄 (早稲田大学)

2020年1月31日、ついに英国がEUを脱退した。2016年6月23日の脱退国民投票から3年半余り。迫っては延び、また迫る交渉期限の中で、脱退協定の承認をめぐる、英国議会のあの手この手の活劇に、世界が何度も釘付けになった。だがついに荒乗りのジョンソン騎手がラストスパートをかけ、2019年12月の総選挙で同じ話題に飽きた国民の支持をえて、脱退を敢行した。英国のEU脱退(Brexit)が欧州史・英国史における一つの転換点であることは、明白である。その歴史的評価は、余燼が収まるころから本格化するだろう。当学会でも研究大会の一部として、いずれ折を見て、一つの学際的分析のセッションをたててはどうだろう。

さて今後のEUをどう学問的に考察すればいいだろう。もちろん、今後EUと英国がどういう関係をとるもつかも、追うべき論題である。直近では、この6月末までに英国がEUと新漁業協定を妥結できるか。また6月末までに通商交渉の進捗がどれほど円滑か。こうしたことが、今後の関係の取り持ち交渉の安否の指標となるだろう。2020年の年末までの過渡期間の延長をするかどうかを7月の欧州理事会で決めるからである。もっとも今のところジョンソン首相や英国の大臣たちは過渡期間の延長に合意することを立法で禁じられている(2020年EU脱退協定法33条)。しかし、案ずるには及ばない。これは

ジョンソン保守党政権が入れさせた条文で、保守党が安定過半数を握る英国議会は、必要とあらば立法を改正できる。法的には、こけおどしである。政治的には、どれほど英国がNo Dealを本気でカードにするかであって、双方にとって頭痛の種である新漁業協定の成否が試金石となるのではなかろうか。Take back controlを合言葉にした脱退である。自分たちの漁場、自分たちの魚を守れというのは、市井に通りやすい論理である。もっとも現実問題はそんな論理だけでは片付かない。当の魚がもはや漁場に涸渇しているから、どう守り育て持続可能な資源としていくかが問題なのである。だからこそ脱退後の英国もEUと協力して、北海の漁場維持のために漁業協定を結ばなくてはならないのだ。そう

目次

- ◇理事長メッセージ……………中村民雄
 - ◇第40回研究大会報告
 - ◇学会地域部会報告
 - ◇国際交流委員会よりお知らせ
 - ・2020年EUSA-APクライストチャーチ大会開催に向けた進捗状況
 - ・若手国際交流助成への応募の推奨
 - ◇事務局よりお知らせ
 - ・新入会員一覧
 - ・2019年11月12日現在の会員総数と分野別会員数
 - ・2018年度決算・2019年度予算について
 - ・第41回(2020年度)研究大会について
 - ・研究大会の共通論題テーマの公募について
 - ◇広報委員会から
 - ・EU関連文献紹介コーナーのご案内
 - ・ニューズレター原稿の募集
- 【資料】2018年度決算・2019年度予算報告

いう屈託を見て取ることが肝要である。

これとは別に、英国なき EU が今後、域内・域外にどのような政策を展開するかも大事な問題である。その一角は、今年の秋の研究大会で、2019年の日欧諸協定を題材に取り上げることになる。若手会員を含め、ぜひ報告やポスターなど、積極的に応募していただきたい。

さらに、今後の EU については、日々の変化の表層を超えた視点から考察を深めることも必要だろう。たとえば、Brexit に至るまでに英国が繰り返した数々の EU 批判。その中で、他の EU 構成国や EU 市民にも共有されるだろう、普遍的な問題提起もあったことを忘れてはならない。その一つは、EU 政策形成における多様な EU 市民の声が十分に反映されていないという市民の不在問題、またの名を民主主義の赤字、あれは一向に解消されていないのではないか。欧州議会の筆頭候補方式も、2014年にはうまくいっても、2019年には失敗した。今後の命運も不透明である。世論調査では、2019年選挙で筆頭候補方式がモチベーションで投票した人はわずかで、むしろ気候変動と落ち込む経済をなんとかしてくれという動機で票を投じた人が大部分だったという¹。EU 市民の不在問題は一例にすぎない。Brexit という現象に終わらない、それを超えて EU に伏在する、万年病のような問題もあることに、我々も研究の目を向ける必要があるだろう。イギリス人にサヨナラをいっても、自分に残る病にコンニチハを言われるなら、何も問題は変わらず解決もしない。そうか、そうか！ ビートルズのあの曲の極意は、そこにあったのか…!?

(2020.1.31)



¹ Post-election survey 2019 – First results ("First results of the European Parliament post-electoral survey")
<<http://www.europarl.europa.eu/at-your->

第 40 回研究大会報告

共通論題「変貌する時代の EU—統合の新たな探求」

第 1 日目 (2019 年 11 月 16 日)

◆全体セッション第 I 部・第 II 部

第 40 回日本 EU 学会研究大会は、2019 年 11 月 16 日 (土) および 17 日 (日) に、神戸大学六甲台キャンパスにおいて開催された。そこでは、「変化する時代の EU—新たな統合の探求」を総合テーマとして、初日 16 日の午後 1 時から第一セッションが開催された。まず、中村民雄理事長による今回の研究大会の開催趣旨が述べられ、その後、津田塾大学の網谷龍介会員による「欧州統合の社会的次元・再考」と題する政治学分野からの報告が、関西大学の高屋定美会員による「EU の経済ガバナンスにおける問題と挑戦」と題する経済学分野からの報告が、そして、渥美坂井法律事務所の由布節子会員による「デジタル時代における EU の競争法政策と日本」と題する法学分野からの報告がそれぞれ行われた。それぞれの報告について、中村理事長は、それぞれの専門分野において重要となるポイントが異なるものの、変化する時代の EU というものを考える上で重要な視点がそれぞれの報告には含まれており、分野共通に検討すべき課題がそれぞれ指摘されている優れた報告であったことが指摘された。

午後 4 時 20 分からは初日の第 2 セッションが開催され、EU 代表部の Francesco Fini 公使による「グローバル・アクターとしての EU—日 EU 関係の新たな時代」と題する講演が、また外国からの招待講演者として連合王国・ウォーリック大学の Richard Youngs 教授が Fini 公使の報告に応えながらも「EU の民主的ヴィジョン」と題する講演がそれぞれ行われた。これらの講演に

service/files/beheard/eurobarometer/2019/election2019/EB915_S P_EUROBAROMETER_POSTEE19_FIRSTRESULTS_EN.pdf >

対しては、法学的視点から早稲田大学の須網隆夫会員が、経済学的視点から神戸大学の吉井昌彦会員がそれぞれ質問を提起し、その後、それらに関連して活発な議論が行われた。

なお、初日 16 日の 2 つのセッション終了後は、神戸大学六甲台キャンパス・アカデミア館において懇親会が催され、多くの会員の参加の下、セッションでの報告・講演内容に関する質疑や会員相互の親睦を深めることができた。

(文責: 井上典之)

第 2 日目 (2019 年 11 月 17 日)

1. 分科会

A. 政治分科会

11 月 17 日 (研究大会二日目) 午前中に開催された分科会 A (政治分科会) では、以下の 3 会員から報告をいただいた。

井上淳会員 (大妻女子大学) からは、「EU と加盟国の間: 漸進する経済通貨同盟」と題する報告をいただいた。まず、国際統合理論の各学派が EMU の展開をどのように説明しているのかの整理を行った。その上で、3 つの事例研究を行い、仮説の検討を行ったうえで、EMU の漸進的展開を説明するには、国際政治経済的な要因を考慮に入れる必要性を指摘した。

中村登志哉 (名古屋大学) 会員から「ドイツにおける多国間主義と欧州懐疑主義の相克」と題する報告をいただいた。この報告では、戦後ドイツの多国間主義を整理した上で、ドイツのための選択肢 (AfD) を取り上げ、欧州レベル、国政レベルおよび州レベルの選挙におけるドイツにおける欧州懐疑主義の台頭、定着を指摘する。それらを基に、今後のドイツと EU の関わり方を分析したものであった。

ヌルガリエヴァ・リヤイリヤ (長崎大学) 会員からは、“The EU and China’s Strategies in Central Asia: Focus on Energy and Transport” と題する報告をいただいた。まず、EU の中央アジアに対する戦略と中国の中央アジア戦略を整理した上で、現代のシルクロードの中心地域と

なるカザフスタンの可能性について分析を行った。

3 報告とも大変興味深い内容であったとともに、1 人 (報告時間各 30 分質疑 10 分) というタイムスケジュールを守っていただいたおかげで、フロアからも多くの質問をいただくことができ、実り多き分科会となったことを改めて感謝したい。(文責: 鷺江義勝)

B. 経済分科会

第 1 報告は、小西杏奈会員 (帝京大学) による「欧州共通付加価値税創設過程の歴史分析 (1958 - 1959 年) —加盟国間の財政・租税政策の協調は可能か?」と題する報告であった。

現在の EU において財政政策・制度の協調は金融に比べると大きく遅れている。しかし、EEC 創設期 (1958 - 59 年) において欧州委員会は共通の財政政策を実施することを目的として、共通付加価値税の導入を軸とする議論を主導した。報告では一次資料を用いて委員会 (第四総局) と加盟国との議論が詳細に分析された。委員会の提案は加盟国の反対にあって挫折するが、その理由としては租税が各国の経済・社会・歴史と結びついていること、また租税制度の協調のためには加盟国間の多様なレベルでの密なコミュニケーションや連携が必要であることが指摘された。

第 2 報告は、松浦光吉会員 (神戸大学) による「ポーランド経済の現状と課題」と題する報告であった。EU の経済優等生と呼ばれるポーランドでなぜ若者の海外流出が起きているのか、一見良好と見えるポーランド経済の状況が概観された後、「5 つの罨」すなわち 1) 中所得国の罨、2) 外貨と内資のバランスの欠如の罨、3) イノベーション、技術力のある製品不足の罨、4) 少子高齢化の罨、5) 脆弱な機構 (包括的・長期的な経済ビジョン欠如) の罨が指摘される。そして、ポーランド経済の課題として知識ベース経済への移行、若年層賃金の改善、外資依存経済からの

脱却、EU との関係改善が挙げられた。

田中晋会員（日本貿易振興機構）による「EU の新しい FTA 戦略と効果監視メカニズムの導入」と題する第 3 報告では、2006 年 10 月発表の「グローバル・ヨーロッパ」戦略以降の FTA 戦略が検討された。リスボン条約により、EU の排他的権限がサービス貿易や知的財産権の貿易的側面、外国直接投資にまで拡大したが、経済的効果を測るメカニズムは限定的であった。しかし、その後 EU は経済効果を「可視化」するための仕組み作りを進展させ、改善点を将来の協定に反映する仕組みを形成した。ただし、韓国との FTA を除けばその成果は道半ばであり、今後 EU カナダ包括的経済貿易協定や日 EU・EPA の効果の検証が課題となる。

いずれの報告に対しても活発な質疑応答が行われ充実した分科会となった。

（文責：小島健）

C. 自由論題「シンポ形式：EU と中東欧」

中東欧のポスト社会主義諸国が 2004 年に EU に加盟してから 15 年経つ。その後加盟したバルカンの 3 カ国を含めると 11 カ国になり、EU 全体に占める新規 EU 加盟国のウェイトは大きくなった。にもかかわらず、EU やユーロ圏の危機の議論では EU の北と南の対立という構図で論じられることが多いが、これでは不十分である。中東欧の視点が必要だと考え、分科会を企画した。

小山洋司（新潟大学）は「EU 周縁国からの人口流出と過疎化」と題して、次のように論じた。体制転換後、とくに 2004 年の EU 加盟後、EU 周縁国からの人口流出が著しい。とくに目立つのはバルト三国の中のリトアニアとラトヴィア、バルカンのルーマニアとブルガリアである。人口減少には EU 先進国への移民による影響が圧倒的に大きい。本報告はとくにリトアニアの焦点を当て、ユーロ圏入りを目指す必死の努力や緊縮政策が社会にひずみをもたらし、国

内の所得格差を招き、このことが EU 先進国への急速な人口流出に拍車をかけたと論じた。最後に、EU 周縁国での人的資本の発展に関心を払う必要性を強調した。

田中宏（立命館大学）は「欧州ポピュリズムとハンガリー・ポピュリズムは何を語っているのか：地域的信用と社会関係資本」と題して、次のように論じた。ハンガリーでは、オルバンの率いるフィデス政権が憲法を改正して司法の独立に介入し、報道の自由を制限したりして、EU からの批判を招いた。2015 年の難民の大量流入に際して、EU が決めた難民受け入れに対して強い拒否の姿勢をとり、反イスラム、反ユダヤのキャンペーンを張り、ソロスの中欧大学の国外退去を求めた。こうしたことは EU が重視する自由と民主主義に反するものである。こうして、EU 内部でも東西の間の亀裂が生じている。

松澤祐介（西武文理大学）は「ユーロ圏の『非拡大』— 中欧諸国のユーロ導入をめぐる—」と題して、次のように論じた。EU 加盟から 15 年経た中欧 4 カ国のうち、ユーロを導入したのはスロヴァキア（2009 年）だけであり、残りの 3 カ国はまだ導入していない。さらに、チェコとポーランドはマーストリヒト収斂基準を満たすも、導入には消極的もしくは様子見の立場をとっている。その背景には、「ユーロ危機」をめぐる動向や 2015 年以降は EU の難民政策等とも相まって各国で従来から燻っていた Euroscepticism のスタンスに加え、ポーランド、ハンガリーを急先鋒とする EURO-scepticism の存在もある。本報告では、ユーロ未導入の 3 カ国の事情を紹介した。

（文責：小山洋司）

◆ポスターセッション

（1）「EU における『政治化』の分析—『欧州化』との関係に着目して」

本報告は、過去 10 年の危機の中で生じた、EU における「政治化」を論じたものである。先行研

究は危機以降の EU に焦点を当てる傾向にあり、危機以前から継続する EU という側面を十分に考慮してこなかった。そこで、本報告は 2000 年代の「欧州化」および 2010 年代の「政治化」に着目することで、21 世紀における「変貌する時代の EU」を検討した。研究結果として、EU における「政治化」の複合的な性格や EU 市民の社会的な分断に伴う「欧州化」の限界が明らかになった。「欧州化」の進展や「政治化」と「脱政治化」が常になされる EU は、「鎮静化された／眠れる巨人」でもあり「目覚めた巨人」でもあるという両義的な存在であることが示された。

(文責:佐竹壮一郎)

(2) 「欧州経済の動的安定性解析：シンクロナイズーションの重要性に関して」

本報告では、2007 年 8 月のパリバショク以後の EMU 内のユーロ圏単一経済金融政策の波及において、「水平的同期化の欠如」や「動学的同期化の不十分性」の存在を統計的に検証した。

「同期化」とは、加盟国間での同時点での変化の方向性（水平）と、将来への変化の程度（動学）の一致度を指す。

その結果、危機前の先行研究と比べ、幾度となく危機を経て改革された EMU のもとで、危機後のユーロ加盟国間の水平的同期化の程度は高いことが確認された。しかしながら、危機後もユーロ圏に現存するコア・ペリフェリ（産業）構造的な多様性のもとでの発展の結果生じうる潜在成長力の格差に起因する動学的同期化の不十分性が確認された。そのシステム不安定性が、単一経済金融政策の下で望ましくないとされる将来の EMU 内不均等発展を伴う多様性のもとでの発展に付随する 1 つの動学的課題への対処の必要性を浮き彫りにした。

(文責：鈴木弘隆)

(3) グローバル変容期における EU の新たな存在意義

グローバル市場化による国際社会の分断と対立が激化し、国際ガバナンス体制は崩壊の危機に直面している。主権国家と国民経済はグロー

バル一律化とは矛盾するが、その対立の緩和と協調への道はないものか。本報告は、その矛盾を明示したロドリクの国際政治体制の選択モデルやクラウチ等による部分融合モデルを参考に考察した上で、地域統合はグローバル化と対立するよりもむしろ地域規模での段階的適用過程であると捉え、独自に地域統合の多極的發展段階に応じたグローバル化への主権国家の段階的融合「グローバル化と地域化のハイブリッドモデル」を国際ガバナンス再建への現実解として提示。その下で、国際協調の推進に向けての EU の高度統合の経験と外交ソフトパワーの蓄積に根差す新たな役割を示した。

(文責：千葉千尋)

(4) 「ボスニア・ヘルツェゴヴィナの憲法改革と EU コンディショナリティ」

本報告では、EU 加盟を目指すボスニアがクリアしなければならない様々な課題のうち、コペンハーゲン基準の政治的基準に関わる憲法改革に焦点を絞った。ボスニア戦争の停戦合意文書を構成する「デイトン憲法」は、主要 3 民族を「構成民族」と規定し政治的な集団的権利を厚く保障する一方で、その反射として、構成民族以外の参政権が部分的に制約されている。これまで EU は、欧州人権条約に反するかかる選挙制度の改正の棚上げを黙認して加盟プロセスを進めてきたが、各民族集団にとって既得権益を損なうような合意が近い将来に成立する見通しは立たない。

セッションでは多くの方々のご関心とフィードバックを頂戴したことに感謝申し上げます。

(文責：大場佐和子)

2. 全体セッション第Ⅲ部「リスボン条約 10 年と今後の展望」

最後のセッションは、共通論題を直近の 10 年にとくに焦点をあてて、政治・法律・経済の各分野の視点で論じたものである。

政治分野について、まずデイ報告は 2019 年欧州議会選挙を分析した。従来の中道右派と中道

左派の二大派閥状況から、それ以外の派閥の登場をみた点で断片化が生じた。しかし、依然として両極端の派閥を除く中道派閥を中心とした安定的派閥協調が可能な点では、従来からの継続性がみられるとした。同時に、筆頭候補制度の失敗や全欧選挙区案を欧州議会は否決するなどの現状に照らし、国境を越えた(transnational)欧州の政党政治は未だ萌芽の手前であると分析した。次に若松報告は、イギリスの EU 脱退(Brexit)投票後の政党支持や残留・脱退支持の変化を分析した。鉱工業地帯や農漁村が保守党支持に流入して脱退を支持し続けるが、近時やや残留支持が増えているのは、大都市圏では国民投票時に棄権した層が残留支持層に変化しているからだ結論付けた。

法律分野を扱った西連寺報告は、リスボン条約発効 10 年間の EU 裁判所の判例動向を、基本権保障および EU の価値の相互承認・相互信頼の二面について分析した。基本権保障については、EU 裁判所がむしろ各国の憲法裁判所や最高裁判所から各国憲法上の基本権保護水準を尊重するように逆に要求されている面があることを指摘した。また相互尊重・相互信頼原則については、構成国相互で EU の価値が尊重され遵守されていることを信頼すべきだという原則的立場が EU 裁判所により打ち出されているものの、現実には、事案に応じて基本権保護に欠ける構成国もあることを認めて適切な各国対応を許すことを指摘した。

経済分野について太田報告は、ユーロ危機後のユーロ圏経済についてとくにドイツに注目して報告した。ドイツが当初予想よりも 2019 年にはよい実質 GDP を見せたので、ドイツの景気後退は回復したとの評価ができるが、しかし楽観できない面としては、ドイツの労働コストの上昇であると指摘した。ユーロ圏全体としては、2018 年 12 月以降、景気の減速がさまざまな指標から確認できることを指摘した。そして構造的に、ユーロ圏内は、これまで経常収支の赤字国

は南欧といわれてきたが、実は、北欧にも赤字への転落危機国(フランス、フィンランド)もあれば、南欧でも黒字へ転換する国(ポルトガル、スペイン等)もあるため、一筋縄では語れないと指摘した。またユーロ圏全体の問題として、一人当たり GDP の EU 平均に中東欧諸国が未だキャッチアップできていないという構造的な停滞があり、これは今後のユーロ運営においても懸念材料だと指摘した。

セッションの最後に 2 日間にわたる今回の研究大会を総括した司会者(中村)は、とくに EU の変貌をどのタイムスパンで語るかは、政治・経済・法律の各分野で異なっていることを意識して今回の研究大会の成果を各分野の会員は相互に生かすべきだと述べた。たとえばリスボン条約 10 年という時期の取り方は、制度変化を重視する法律家には意味があるスパンだが、経済学者には意味がなく、むしろユーロ導入前後(2000 年前後)で時代区分するほうが意味をもち、また政治学者で欧州議会に注目するなら、その立法関与が実質化してきた 1990 年代後半の前後で時代区分するほうが意味をもつ。このように各学問の目的と方法において、共通論題「変貌する時代の EU」も語る対象時期が変わってくる。だから対象時期を含め、各分野の分析対象・手法・評価の仕方の重なりと違いをよく考えて、相互に分析成果を関連づけるべきだと述べた。

セッションは予定時間を超過して、大変活発な質疑応答もあり、盛況のうちにおわった。

(文責:中村民雄)



学会地域部会報告

関東部会では 2019 年度第 2 回の研究会を 2020 年 2 月 8 日(土)に日本大学にて開催しました。入試などの学務で忙しい時期ではありま

したが、20名強にご参加いただきました。今回は関西在住の方を含め3人の会員にご報告いただきました。

第1報告は、佐藤隆信氏（早稲田大学大学院）が「国際秩序の変化と多国間主義の限界：イラン核合意におけるEUのアプローチの視点からの一考察」と題して報告をしていただきました。本報告は、アメリカの一国主義的な行動によって多国間主義が危機に瀕しているとの認識の下、多国間主義を支持するEUの行動の解明を目的とするものでした。佐藤氏は多国間主義を概念的に検討したうえでイラン核合意を事例として検討し、多国間主義の危機の要因を導出しました。これに対して討論者の榎本珠良氏（明治大学）は、EUという主体と英独仏といった加盟国主体の相違点、イラン核合意におけるアクターの行動の変化という認識の妥当性、アメリカ一国主義の要因について指摘されました。そして、トランプ政権においても多国間主義に積極的な側面はあり、アメリカの目立つ行動以外の点にもより注意を払う必要があるとしました。

第2報告は「REGULATORY COOPERATION THROUGH PREFERENTIAL TRADE AGREEMENTS : INTRODUCING A NEW FRAMEWORK - CASE STUDY OF THE EU-JAPAN EPA」としてANKE KENNIS氏が行いました。本報告は自由貿易協定を比較する新たな枠組み構築を目的とするものでした。日EUのEPAを含めて増加する自由貿易協定を比較評価する枠組みはいまだ十分ではないため、規制協力の段階を整理し、日EUのEPAを参照しながら各段階の規制協力を明確化する試みでした。討論者の明田ゆかり氏（獨協大学）は、規制協力のレベルを測定するときの理論的立場の自覚の重要性を指摘されました。例えば、実定法主義の立場からは法的拘束力が、他の理論的立場からは実際の効果が基準となったりするように、基準の設定は価値判断を含むということです。この他にも、比較の目的と分析対象との関係性な

ど多岐にわたるコメントがありました。

第3報告は、大場佐和子氏（日本学術振興会特別研究員）が「ボスニアのEU加盟プロセスの隘路：欧州人権条約違反の重みを考える」という報告でした。 Dayton合意の第4付属書であるボスニア憲法は、エスニック集団の「平等」とパワーシェアリングを規定しているが、その一部が欧州人権裁判所で差別と判断されている。そこで本報告は、過去のEU加盟交渉と比較し、ボスニアのEU加盟における欧州人権条約違反の位置づけの特徴を明らかにするものでした。討論者の山本直氏（日本大学）は、報告が比較対象とした過去の拡大時と現在の拡大をめぐる認識の違いが重要であると指摘しました。つまり、東方拡大時の楽観的な状況が現在では失われているといった状況の違いはEU側にとっても大きく、それがボスニアへの対応の違いにつながっているのではないかとコメントされました。

いずれの報告も会場との活発な質疑が交わされ、大いに盛り上がりました。関東部会では2020年度第1回の研究会を2020年7月4日（土）に都内で開催する予定です。関西部会と合わせて研究報告の機会としてご活用いただきたいと思いますので、積極的なご応募をお待ちしています。詳細は今後、メールおよびホームページでお知らせいたします。

関東部会幹事 土谷岳史（高崎経済大学）



国際交流委員会よりお知らせ

2020年のEUSA Asia Pacificの大会は、創立第20回大会として、2020年6月25（木）、26日（金）日間、New ZealandのChristchurchで開催されます。

過去の大会は、これまでもお伝えしましたよ

うに、2016年には香港大会（香港バプティスト大学）、2017年、日本・東京大会（青山学院大学）、2018年、台湾・台北大会（台湾国立大学）、2019年、中国・上海大会（復旦大学）と行われ、2020年にはニュージーランド・クライストチャーチ（カンタベリー大学）となります。President-Elected は、Martin Holland 氏です。

タイトルは、EU' s institutional leadership and the new priorities and challenges for the EU27（EUの国際的リーダーシップとEUのプライオリティ、EU27か国の挑戦）となっています。

Call for papers は、2019年12月末日で締め切られており、今年も多くの方がアプライされたことと思いますが、現在、審査中ですので、中間報告となります。2020年3月初めには、報告が承認されたか否かの連絡がある予定です。報告申請された方は、今しばらくお待ちください。

EUSA AP は、修士論文を書いているマスターやドクターの学生にも門戸を開いています。ぜひ積極的に応募されることを勧めます。報告が承認された若手研究者は、ぜひ若手国際交流助成に、積極的にご応募ください。

昨年から、3月末と9月末の締め切りとなっており、事前申請を原則とすることに致しましたので、EUSA APで報告する際は3月末の申請となります。報告許可が下りるのは3月上旬と思いますので、決まりましたらすぐ、書類をそろえて若手研究助成に応募ください。

必要資料は以下の通りです。資料をPDFとし、メールにて国際交流委員長まで送付してください。（他の助成金との併用はできません）

1. 日本 EU 学会国際交流助成申請書
2. 旅行代理店作成の日程表、運賃の見積り・請求書
3. 主催者からの学会開催通知書、または学会等の名称や情報がわかる資料
4. 報告者の氏名、タイトルが記されたパネル・

プログラム、または報告を了承された文書（主催者からの E-mail、書状、ファクスなど）

(English)

This grant may not be paired with other grants. When applying, complete the required application form (downloadable from the academic society website). Attach and send the materials listed below to the International Exchange Committee.

- ① International Exchange Grant Application Form, EUSA Japan
- ② Schedules created by travel agencies, fare estimates and invoices
- ③ Academic Conference Notice from the organizer or a document that clearly shows the name and information of the academic association
- ④ Documents (e-mail, letter, fax, etc. from the organizer) which show approval of a panel program with the name and title of the reporter, or of a report.

なお、その他の国際学会でも EU に関する報告をされる場合は申請できます。上記の資料をそろえ、院生の場合は指導教授の署名を得て、9月末までに応募してください。

若手研究者の国際会議報告と若手国際交流助成への応募をお待ちしています。

国際交流委員会委員長：羽場久美子
国際交流委員：井上典之・久保広正



事務局よりお知らせ

◇ 新入会員一覧

2019年11月16日の理事会および総会で以下

の方が入会を承認されました。

	氏名	所属	分野
1	若松 邦弘	東京外国語大学大学院 国際学研究院	P
2	宇野原 将貴	神戸大学大学院 国際文化学研究所	P
3	江岸 伸	三菱UFJリサーチ& コンサルティング株式 会社政策研究事業部	P
4	伊達 竜太郎	沖縄国際大学法学部	L
5	鈴木 倫夫	横浜国立大学 国際社会科学府	L
6	佐川 友佳子	関西大学法科大学院	L
7	松原 有里	明治大学商学部	L
8	田中 亮佑	防衛研究所	P

◇2019年11月12日現在の会員総数と 分野別会員数 (人数)

会員総数	正会員	院生会員	名誉会員
462	409(403)	38(32)	15
分野別内訳	E 経済分野	157(153)	34.0%
	L 法律分野	116(115)	25.1%
	P 政治分野	160(154)	34.6%
	SC 社会・文化 分野	24(24)	5.2%
	無記入	2(2)	0.4%
維持会員数			
0 団体			

* () 内は、2018年11月12日現在の人数

◇2018年度決算および2019年度予算について

2019年4月27日の理事会および同年11月16日の総会にて承認された2018年度決算および2019年度予算を巻末に添付いたします。

◇第41回(2020年度)研究大会について

開催校：亜細亜大学

日程：2020年11月7日(土)・8日(日)

共通論題：「多極時代のEU—世界における日欧EPA/SPAの意義」

◇研究大会の共通論題テーマの公募について

第42回(2021年度)研究大会の共通論題テーマを公募いたします。

公募情報につきましては、来年度に入ってから、メーリングリストで会員の皆様へ個別にお知らせするとともに、日本EU学会の公式ウェブサイト <http://www.eusa-japan.org/?p=3109> でもお知らせいたします。

共通論題テーマの募集は、2020年6月末日をもって締め切り、企画委員会で共有したのち、同年9月の企画委員会にて素案を決定し、同年11月の理事会に附議します。共通論題および公開シンポのテーマならびに登壇者の決定は、当該理事会において行われます。

より会員の皆様のご関心に沿った有意義な研究大会とするためにも、会員の皆様からの積極的なご提案をお待ちしております。

提出先：臼井陽一郎企画委員長 (usui@nuis.ac.jp)



広報委員会よりお知らせ

◇EU関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行されたEU関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは、会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも、EU研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的としています。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみに限定させていただきます(紀

要、定期刊行物等に掲載されたものは除きます)。ニューズレターへの掲載は、書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、会員の皆様からのお知らせをお待ちいたします。ニューズレター担当広報委員までメールでお知らせください(ニューズレター担当広報委員およびそのメールアドレスについては、次項をご参照ください)。

◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの刊行期にあわせ、6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先：広報委員の伊藤または上田まで、下記
のアドレス宛てに添付ファイル(Word)
でお送り下さい。

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-1-7
ニッセイ基礎研究所 伊藤 さゆり
E-mail: sayuriito110@gmail.com

〒461-8641 名古屋市東区筒井 2-10-31
愛知大学大学院法務研究科 上田 純子
E-mail: uejun@lawschool.aichi-u.ac.jp

(編集後記)

2019 年度冬期のニューズレターをお届けいたします。従来の記事内容を踏襲し、編集しながらも、毎期、ニューズレターが会員の皆様にとって果たして魅力的な広報媒体となりえているのか、案じております。上記の通り、ニューズレター原稿については常時募集していますが、会員の皆様からの任意の投稿はほとんどない状況です。広報委員会の一員として、ニューズレターが会員の皆様の関心を喚起し、より手に取っていただけるような広報紙となることを願っております。

ニューズレターを含む学会広報の在り方に関し、会員の皆様からの忌憚ないご意見等をお待ちしております。

(上田純子)

日本 EU 学会ニューズレター 第 44 号

(2020 (令和 2) 年 2 月 17 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 伊藤 さゆり

編集責任者 上田 純子

.....

【日本 EU 学会事務局】

森井 裕一

〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1

東京大学 大学院 総合文化研究科

E-mail: ymorii@ask.c.u-tokyo.ac.jp

(日本 EU 学会公式ウェブサイト)

日本語 <http://www.eusa-japan.org/>

日本EU学会 2018年度 収支決算書

2018年4月1日～2019年3月31日 単位:円

		2018年度 予算	2018年度 決算	予算比 増減	備考	
収入	会費収入	通常会員 8,000円 大学院生会員 5,000円 維持会員 50,000円	3,000,000 180,000 0	3,102,400 190,000 0	102,400 10,000 0	
	寄付金収入		0	0	0	
	学会年報売上		450,000	354,978	△ 95,022	
	学術著作権協会分配金		50,000	59,952	9,952	
	雑収入	利息	200	21,178	20,978	*1
	合計		3,680,200	3,728,508	48,308	
支出	<事業費>					
	年報出版費	印刷費 出版諸経費 査読料 電子ジャーナル化	1,000,000 50,000 150,000 50,000	844,560 44,638 125,000 60,950	△ 155,440 △ 5,362 △ 25,000 10,950	
	学会開催費	学会開催経費 学会開催経費(会場費) 学会開催関連経費	500,000 250,000 200,000	500,000 87,905 155,472	0 △ 162,095 △ 44,528	*2
	旅費	海外招聘者	1,000,000	747,733	△ 252,267	
	国際学術交流費	助成金	300,000	161,120	△ 138,880	
	EUSA AP 東京大会	会議開催費	0	0	0	
	地域部会活動経費	部会活動費	0	100,000	100,000	*3
	<管理費>					
	通信費		10,000	14,909	4,909	
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫) HP掲載経費 事務補助謝金	15,000 30,000 85,000	9,397 39,006 80,000	△ 5,603 9,006 △ 5,000	
	業務委託費	学協会サポートセンター(定期) 学協会サポートセンター(その他) 学協会サポートセンター(選挙) 学協会サポートセンター(名簿)	400,000 550,000 0 250,000	343,300 279,656 0 230,000	△ 56,700 △ 270,344 0 △ 20,000	*4
	印刷費		10,000	0	△ 10,000	
	会合費		100,000	77,772	△ 22,228	
	交通費		100,000	0	△ 100,000	
	消耗品費		0	0	0	
	雑費		0	0	0	
	予備費		0	0	0	
	合計		5,050,000	3,901,418	△ 1,148,582	
	今年度収支差額			△ 1,369,800	△ 172,910	
	前年度からの繰越金			6,085,578	6,085,578	
	来年度への繰越金			4,715,778	5,912,668	

- *1 利息 178円 研究大会非会員聴講料 21,000円
- *2 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など
- *3 関東地域部会 50,000円、関西地域部会活動費 50,000円
- *4 会費請求、会員データ入力他

次年度繰越内訳

定期預金	1,713,732
普通預金	
会計部	3,955,998
現金	
事務局	136,924
事務局(電子ジャーナル担当)	26,664
会計部	79,350
総計	5,912,668

日本EU学会会計担当理事 渡邊啓貴

星野郁/由布節子両理事により監査

日本EU学会 2019年度 収支予算書

2019年4月1日～2020年3月31日 単位:円

		2018年度 予算	2019年度 予算	前年比 増減	備考
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,000,000	3,000,000	0
		大学院生会員 5,000円	180,000	180,000	0
		維持会員 50,000円	0	0	0
	寄付金収入		0	0	0
	学会年報売上		450,000	400,000	△ 50,000
	学術著作権協会分配金		50,000	50,000	0
	雑収入	利息	200	200	0
合計		3,680,200	3,630,200	△ 50,000	
支出	<事業費>				
	年報出版費	印刷費	1,000,000	1,000,000	0
		出版諸経費	50,000	50,000	0
		査読料	150,000	150,000	0
		電子ジャーナル化	50,000	60,000	10,000
	学会開催費	学会開催経費	500,000	500,000	0
		学会開催経費(会場費)	250,000	250,000	0
		学会開催関連経費	200,000	200,000	0
	旅費	海外招聘者	1,000,000	1,000,000	0
	国際学術交流費	助成金	300,000	300,000	0
	地域部会活動経費		0	100,000	100,000
	<管理費>				
	事務補助費	年報保管料(寺田倉庫)	15,000	0	△ 15,000
		HP掲載経費	30,000	40,000	10,000
		事務補助謝金	85,000	85,000	0
	業務委託費	学会支援機構(定期)	400,000	310,000	△ 90,000
		学会支援機構(選挙)	0	0	0
		学会支援機構(名簿)	250,000	0	△ 250,000
		学会支援機構(引継費用)	0	235,000	235,000
	通信費(会員宛)		550,000	300,000	△ 250,000
	通信費(事務経費)		10,000	10,000	0
	印刷費		10,000	10,000	0
	会合費		100,000	100,000	0
交通費		100,000	100,000	0	
消耗品費		0	0	0	
雑費		0	0	0	
予備費		0	0	0	
合計		5,050,000	4,800,000	△ 250,000	
今年度収支差額		△ 1,369,800	△ 1,169,800		
前年度からの繰越金		6,085,578	5,912,668		
来年度への繰越金		4,715,778	4,742,868		*5

- *1 大会プログラム印刷、はがき印刷、大会要旨翻訳代など
- *2 名簿印刷代
- *3 業務委託先変更経費(学協会サポートセンター→学会支援機構)
- *4 業務委託先からの発送に関する経費
- *5 将来のEUSA AP日本大会開催費用を含む